

国水砂第24号
令和7年4月10日

群馬県知事 殿

国土交通省
水管理・国土保全局長
(公印省略)

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について（依頼）

土砂災害に対する国民の理解と関心を深めるとともに、土砂災害による人命、財産の被害の防止を図ることを目的として、毎年6月1日から6月30日までを「土砂災害防止月間」と定め、全国で関係行事を実施しているところあります。

学校教育の分野におきましても、小・中学校の学習指導要領において、学校教育活動全体を通じて安全教育に取り組むこととされています。また、自らの命を守るため、主体的に自然災害に関する知識を習得することが重要となっています。

つきましては、本年も当月間行事の一環として、全国の小・中学校生徒を対象に土砂災害防止に関する絵画・作文の募集を別添のとおり行うこととしておりますので、作品の募集への協力並びに中央審査会への優秀作品の推薦方よろしくお取り計らい願います。